

令和4年11月25日

ひかりとたねの保育園の保護者の皆様

施設長 石井 望

日頃より、園運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

先週は新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽登園の自粛及び短縮保育にご理解とご協力をくださり感謝申し上げます。当園と致しましては、令和4年11月28日から通常保育を実施する予定で調整を続けておりましたが、その後も園職員のなかで複数陽性者が発生しているため、通常どおりお子さまをお預かりする体制が整わない状況です。

横浜市では、保育施設において新型コロナウイルス陽性者が確認された場合、濃厚接触者の特定を行わず、保育園も引き続き開所しています。陽性者及び濃厚接触者（家庭内に陽性者がいる場合等）を除いて、通常、登園していただけますが、当園の、安全な保育提供が困難な状況を鑑み、恐れ入りますが、**11月28日（月）から11月30日（水）**まで、ご自宅で保育が可能なご家庭は、登園を控えていただきますようお願いいたします。

保育が必要なご家庭の保育時間はこの期間、朝7時から17時30分まで実施いたします。

12月1日（木）より通常保育（朝7時～夕19時半）を実施する予定です。

なお、ご自宅での保育にご協力いただいた場合の、保育料を日割り計算は前回配布いたしました内容と同様となります。

また、今回の件が差別や偏見等の人権侵害につながることはないよう、当園としても十分に配慮していきますが、保護者の皆様におかれましても、冷静な対応をお願いします。

本件について、ご不明なことがありましたら、下記問合せ先まで、ご連絡ください。

<保育について>

- ひかりとたねの保育園 電話：045-784-4031
- 金沢区こども家庭支援課 電話：045-788-7795
(平日 8:45～17:00)

<新型コロナウイルス感染症について>

- 新型コロナウイルスに関する一般的な相談
横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター 電話：045-550-5530

ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。